

内閣府北方対策本部の取組み

1 若年層に重点を置いた国民世論の啓発等

- 北方領土隣接地域への北方領土学習を取り入れた修学旅行の誘致
- 若い世代への広報啓発として、イメージキャラクター「エリカちゃん」をSNS(フェイスブック・ツイッター)などで積極的に展開
- 全国各地で若年層の関心を高める参加型イベントを開催
- 内閣府北方対策本部のホームページに北方領土問題についての分かりやすい解説を掲載
- 「北方領土返還運動全国強調月間」(2、8月)に政府広報を実施

2 元島民等の返還要求運動への支援

- 2月7日(今年度は火曜日)「北方領土の日」(昭和56年閣議了解)に、「北方領土返還要求全国大会」開催(総理大臣、北方対策担当大臣出席)
- 12月1日に行われる北方領土隣接地域主催の北方領土行進中央アピール行動(於:日比谷)に、政務3役が御出席

3 北方四島交流事業の推進

ア 北方四島交流事業(ビザなし交流)の実施

平成4年から旅券・査証なしでの北方四島との相互訪問を実施。平成27年度までに、日本側からの訪問延べ12,439人、四島側からの受入(外務省事業)延べ8,859人、合わせて延べ21,298人が相互に訪問。なお、対象者は、①元島民とその家族、②北方領土返還要求運動関係者(平成7年からは国会議員を含む)、③報道関係者、④訪問の目的に資する活動を行う専門家、に限定。

イ 北方領土募参への支援

昭和39年から北海道が実施。途中で中断するも平成27年度までに4,405人が参加。

ウ 元島民等の自由訪問

元島民とその家族による北方領土への最大限に簡素化された訪問。平成11年から(公社)千島齒舞諸島居住者連盟(元島民とその後継者で組織する全国唯一の法人)が実施。平成27年度までに3,810人が参加。